吉川市こども計画（案）
に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

吉川市こども計画（案）に関するパブリックコメントを実施し、提出された貴重なご意見について、十分に検討した上で、市の考え方を次のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

なお、「吉川市こども計画（案）に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方」については、市ホームページのほか、子育て支援課窓口、市政情報コーナーにてご覧いただけます。皆さまからの貴重なご意見ありがとうございました。

１　募集期間

令和６年１２月６日（金曜日）～令和７年１月６日（月曜日）

２　意見提出状況

（１）提出者数　７名

（２）意見件数　７件

（３）意見提出方法の内訳

提出方法	件数
窓口持参	０件
郵便によるもの	０件
ファクシミリによるもの	０件
電子メールによるもの	２件
意見提出箱に投函されたもの	５件

ご提出していただいたご意見については、住所・氏名などの個人が特定され得る情報を除き、原則として全文そのまま転記したものを掲載しています。

担当　吉川市こども福祉部子育て支援課子育て支援係

電話　０４８－９８２－９５２９（直通）

FAX　０４８－９８１－５３９２

3　ご意見の内容とそれに対する市の考え方

	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	てとてと、てさん、ピースさん、東京教育カウンセリング研究所さんなど、不登校支援団体の方々には、大変お世話になっています。こどもが不登校になった時、突然だったのと、情報がないこともあり、先行きが分からない不安でいっぱいでした。 最初にてとてと、てさんにつながったことで、他の支援団体にも繋がることが出来、経験談を聞けたり、同じ立場で共感してもらえたり、こどもの居場所となり応援してもらえることは、とても心強いです。 不登校は先行きが分からない事が本当に不安です。昨日までそろそろ大丈夫かなと思っていても、こどもは良くなったり不安定になったりを繰り返します。その度に親も動揺したり傷つきます。 支援団体さんがいてくれることで、繋がり会やイベントまで、何とか頑張ろうと思えます。支援活動をしてくださっていること、続けてくださっていることにとても感謝しています。 こどもが不登校になると、特に母親の状況が一変します。 こどもがその日学校に行けるかどうかは、当日の朝にならないと分かりません。行っても辛い場合早退する、この授業なら出られるかもと、遅刻して早退するなど、親は送迎などスケジュール調整に追われます。 そもそも学校に全く行けない場合もあり、その場合不安定なこどもに付きっきりになります。 私は仕事をしていなかったので変化は小さい方でしたが、知り合いのお母さん方はほとんど一度退職されていました。仕事どころではない、と。 働けないまま、先行きも見えず、年単位で過ごすことはとても不安です。 学校に戻れればいいのですが、戻りたくても戻れないこどももたくさんいます。 そうなると学校以外の選択肢を探すのですが、フリースクール等は高額で私には選択出来ませんでした。学校以外を選択した途端、	ご意見にございます、支援団体につきましては、各部署において、様々な取り組みを進める団体と連携を図りながら、相互に周知・案内を図るなど、必要な支援へのつなぎ等を行っております。 ご意見にございます、不登校に関連する取り組みといたしましては、こども計画中、基本目標１「こどもの誕生や育ちにつながる支援に取り組みます」のうち、基本方針１－４「多様な背景のこども・若者への支援」に位置付けつつ、学校や家庭での教育に関する悩みについては、関係機関との連携を図り、相談内容の解決を目指してまいります。 不登校の児童生徒への対応につきましては、市内各小中学校に相談員を配置し児童生徒や保護者からの相談を受ける体制を整えているほか、教育支援センター「宇宙」をはじめ、校内スペシャルサポートルームや、大学生が自宅や相談室を訪問し個別に学習支援を行うアウトリーチ型支援事業などを更に充実させることにより、様々な方法で児童生徒を支えてまいります。 また、義務教育段階においては、こどもの不登校を理由に退職を余儀なくされた保護者への助成金の支給や、フリースクールに通うための費用負担などの直接的な経済支援は行っておりませんが、若者支援の取り組みといたしまして、令和６年度から「吉川市若者に対するフリースクール利用料助成制度」を創設するなど、経済的な負担軽減に努めているところでございます。

	金銭的負担がとてものしかかります。 　また安価で栄養バランスの良い給食が食べられなくなります。これも負担でした。一方で、給食のありがたみも感じました。 　不登校になった時、居場所の選択肢がもっとあるとありがたいです。 　不登校特例校、スペシャルサポートルームなど学校内の居場所、教育支援センター宇宙の拡充など、選択肢があればあるほど、こどもは復帰しやすくなると思います。 　また不登校になった直後の金銭的負担を支援してほしいです。 　1年限定など、こどもが安定するまでの間、親が働けるようになるまでの間の支援があるとそれまでに働き方などの工夫が出来ると思います。	
2	ぞうのへやにクレンゲームをおいてほしい。 ワンダーランドじたいをキッザニアにしてほしい。 ぜんぶのへやをアスレチックにする。	ワクワクするようなアイデアをありがとうございます。ワンダーランドで楽しいイベントをつづけていくために、いただいた意見を大切にして、ひとつひとつ、できるのか、むずかしいのかをかんがえていきます。
3	児童館にエアコンがほしい（体育館） エアコンがあれば夏や冬でも快適に過ごせる。	エアコンは、みなさんの小学校や中学校の体育館からじゅんばんにつけていきます。 　児童館体育館のエアコンは、まだいつつけるかはきまっていませんが、みなさんが気持ちよく児童館を使えるように考えていきます。
4	おかしがむりょうでもらえる ワンダーがおかしたべれる	ワンダーランドのイベントでは、おかしがもらえることもあります。ワンダーランドのおしらせがかいてあるワンダーカレンダーをみてみてください。 　ワンダーランドはたくさんのおともだちがつかうばしょなので、きれいにつかってほしいとおもっています。おかしをたべたいときには、そとにあるベンチやうしろのこうえんでたべてください。
5	ワンダーがおかしOK アイス、おかしがむりょうでもらえる	ワンダーランドはたくさんのおともだちがつかうばしょなので、きれいにつかってほしいとおもっています。おかしをたべたいときには、そとにあるベンチやうしろのこうえんでたべてください。 　また、ワンダーランドのイベントでは、おかしがもらえることもあります。ワンダーランドのおしらせがかいてあるワンダーカレンダーをみてみてください。

6	「子ども計画」を拝読しました。内容は多岐に渡り、詳細に記述されています。 この「子ども計画（案）」を通し、子どもをめぐる様々な現状と課題を知ることができました。また、吉川市においては、たくさんの施策が展開・実施されていて、今後一層の充実が図られることが計画されていることを知りました。 この「子ども計画（案）」の立案に携わられた方々に、敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。 さて、多岐にわたる様々な記述について、一つ一つを詳細に検討したわけでは無いのですが、いくつかの気づきがありましたので、意見として申し述べさせてさせていただきます。 １.「子ども計画（案）」の記述の仕方・形式に関する意見 第二章「子どもを取り巻く現状と課題」について 各種統計データを整理して現状が把握されています。その記述の中に、専門的な用語が使われていますが、用語の意味が分からない事項がいくつかありました。用語の説明が記述されているとよいと思いました。 例えば、 「1.人口と世帯の状況」では、「自然動態」「社会動態」など 「2.婚姻と出産の状況」では、「未婚率」「合計特殊出生率」など 「3.就業の状況」では、「年齢別労働力率」など 「4.支援の状況」では、「児童扶養手当」「就学援助制度」などの用語が分かりませんでした。 用語の説明は、章の末尾にまとめて記載されていてもよいと思いま	１点目の用語の説明につきましては、わかりやすい計画とするために、こども計画中、資料編として用語集のページを設けて、その中で用語の説明を加えてまいります。 ２点目の「支援の輪の仕組みづくり」につきましては、「こどもを取り巻く課題」としてP52で次のとおり整理しております。 『子育てに関する市の取り組みの利用について、利用状況は所得の状況で大きな差は見られませんが、利用したことがない理由として低所得層の家庭では「サービスを知らない」を挙げている割合が低所得層以外と比べて高くなっている項目が多くなっていることから、支援が必要な家庭への周知が課題となっています。 子育て支援に関する情報入手方法については、低所得層では、積極的に情報入手を行っていない状況がうかがえるため、自然と目に入るような仕掛けや効果的な周知が必要と考えられます。』 このことから、情報提供の取り組みにつきましては、「基本目標２．こどもを守り支える保護者への支援に取り組みます」のうち、「基本方針２－２　保護者への就労支援」や「基本方針２－３　子育て当事者への支援」の中で、幅広く位置付けたところでございます。 いただきましたご意見の「プッシュ型」につきましては、情報提供を推進する意図からも追記することが望ましいと考え、次のとおり表してまいりたいと考えております。 「基本方針２－３　子育て当事者への支援」のうち、P78の「情報の集約と情報発信の充実・強化」の中で、『SNSやアプリケーションなどを活用し、プッシュ型により効果的な情報発信を行います。』 ３点目の「こども計画の全体を統括し、進捗管理や必要な連携を推進する組織」につきましては、P120の「第６章 計画の推進」で表しておりますとおり、「第４章 こども施策の展開」の基本方針ごとに定めた指標に基づく評価のほか、毎年度、事務事業評価などに

	す。 （私は、ホームページにアップされたデジタルデータを読みましたので、そのままインターネットで検索したり、対話型 AI で調べました。） ２.「子ども計画（案）」に記述されている内容についての意見 （１）第二章「子どもを取り巻く現状と課題」及び、第三章「計画の基本的な考え方」に共通する事項についての意見です。 ・第二章では、 「8.子どもを取り巻く課題」(4)支援の輪の仕組みづくりが必要[基本目標 4] ・第三章では、「2.基本目標」　[基本目標 4]支援の輪の仕組みづくりに取り組みます。 以上の事項が記述されていますが、各章で取り上げられている「支援の輪の仕組みづくり」についての意見です。 支援に関する情報の提供や周知、また、アウトリーチ、伴走型の支援の内容に加えて、 支援を必要とする市民へのいわゆる「プッシュ型」の情報提供や「プッシュ型」の支援を提供をすることも考えられます。その旨の内容の記述あるとよいと思いました。 （２）第六章「計画の推進」についての意見です。 　第六章では、 「本計画を推進するにあたり、福祉、教育、保健、医療などの様々な分野の関わりが必要となるため、庁内の関係部署と横断的な連携を図ります。」と記述されています。	より進捗状況を把握し、「吉川市児童福祉審議会」において報告してまいります。これらの事務につきましては、児童福祉審議会の運営事務を担うこども福祉部子育て支援課が所掌してまいります。

	そこで、「子ども計画」の全体を統括し、進捗管理や必要な連携を推進する組織が必要ではないかと思います。 例えば、「子育て支援課」が担うとすれば、その役割や権限を位置付けて、この「子ども計画」に記述するのもよいのではないかと思いました。 〈追伸〉 子ども計画（案）は、図表や概念図などを使って分かりやすく記述されていますが、108 ページに及ぶ膨大な量となっています。 本文に合わせて、骨子と概要が提示されるとよいのではないかと思いました。 なお、子ども向けの「子ども計画（案）」も拝見しました。骨子が簡潔に説明されています。子どもからどんな意見が出るのか興味深いです。	
7	夏休みや冬休み子供だけでべんきょうできるところがほしいです 冬休みに参加できるイベントをふやしてほしいです（教室など）みんなに本にきょうみをもってもらえるように図書館にマンガや DVD をふやしてほしいです タブレットを勉強で使っているのでワイハイかんきょうをふやしてほしいです。	吉川市には、おあしすや児童館のように、こどもたちだけでべんきょうできるところがあるので、ぜひいってみてください。 これからも、みなさんがつかいやすいばしょや楽しいイベントをかんがえていきます。